

# 会 議 録

平成30年度第6回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）

日 時	平成30年9月27日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時48分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠祐
欠席委員名	
説 明 員	生涯学習振興課長 久貝 喜一 生涯学習振興課補佐兼社会教育係長 仲間 勝行 学校教育課長 砂川 修 学校教育課補佐兼学務係長 下地 洋子 市民スポーツ課長 宮国 泰誠 市民スポーツ課調整官 国仲 哲也
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（平成30年度第4回定例会）	承認
議案第27号	教育長報告	—
議案第27号	宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選定について	承認
議案第28号	宮古島市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について	承認

議案第29号	宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部改正について	可 決
報告第2号	臨時代理処分の承認について（宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について）	承 認
そ の 他	宮古地区高等学校体育連盟からの要望について	—
そ の 他	平成30年度一般会計補正予算（第3号）【教育費関連】	—
そ の 他	平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）一般質問 答弁要旨（教育部・生涯学習部）	—
そ の 他	宮古島市教育研究所18期研究教員研究発表	—

備 考		
-----	--	--

# 会 議 録

教育長	これより、平成30年度第6回定例教育委員会を開催します。 本日は全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、中尾忠祐委員を指名します。よろしく願い致します。
教育長	次に、日程第2 承認事項 会議録の承認となっております。 平成30年度第4回定例会の会議録です。ご確認をお願いします。  (質疑なし)
教育長	平成30年度第4回定例会会議録については承認といたします。 続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長報告について、詳細に聞きたいことなどがありましたらお願いします。  ・宮古島市国民保護協議会について ・モラロジー研究所について
教育長	次に、日程第4 議案第27号 宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選定について説明をお願いします。
生涯学習振興課長	議案第27号 宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選定について、提案理由、指定管理施設、指定管理候補者等説明。
教育長	議案第27号について質疑のある方はお願いします。  (質疑なし)
教育長	では、議案第27号 宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選

定について、原案のとおり承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第27号については承認と致します。

次に、日程第5 議案第28号 宮古島市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について説明をお願いします。

生涯学習振興  
課長

議案第28号 宮古島市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、提案理由、指定管理施設、指定管理候補者等説明。

教育長

議案第28号について質疑のある方はお願いします。

野原委員

学習等共用施設と言うことですが、先ほどの自治公民館との違いは何ですか。

生涯学習振興  
課補佐兼係長

補助が出たところ、防衛省になりますが、その項目、名称の違いになります。

教育長

では、議案第28号 宮古島市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、原案のとおり承認してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第28号については可決と致します。

次に、日程第6 議案第29号 宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長

議案第29号 宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部改正について、提案理由、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

議案第29号について質疑のある方はお願いします。

(質議なし)

教育長

議案第29号 宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部改正について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第29号については可決と致します。

次に、日程第7 報告第2号 臨時代理処分の承認について(宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について)説明をお願いします。

学校教育課長

報告第2号 臨時代理処分の承認について(宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について)、提案理由説明。

学校教育課補  
佐兼学務係長

内容について、資料1新旧対照表と併せて説明。

教育長

報告第2号について質疑のある方はお願いします。

中尾委員

生活保護の制度にに寄っていかうという事ですよね。それでも児童手当を収入から抜くことによってハードルを下げようという考えだと思ふんですが、元々の考えから言うと出来るだけ就学援助をしてあげようということであれば、どっちに寄るのかあやふやな感じがします。

学校教育課補  
佐兼学務係長

生活保護の受給審査では、児童手当は収入認定しているんですが、こちらの場合は児童生徒にあげる受給の内訳が学用品のみで、児童手当を交付しているわけではないので、児童手当を収入に入れるべきでは無いのではないかという議論などもありまして、また他の自治体などでも入れていないところもありますので、削除しました。

中尾委員

実際にそういう精査があったのなら良いことで、収入から抜くと言うことは援助を受ける家族が増えるはずなんですが、大元の生活保護制度や計算式などがどっちに寄っているかという受けられない方によっているんですよね。今まで受けられていた人が受けられなくなってしまう可能性がある数値になっている、そのあたりのバランスがどうなんでしょうと言うことです。

学校教育課補  
佐兼学務係長

学校教育課で行っている事業というのは、準要保護、つまり生活保護ではないが同じようなレベルで経済的困窮者と認められた方たちの子どもの学用関連を手当てしようと言うのが、宮古島市

の就学援助事業です。出来れば、生活保護基準と同等で審査をして手当てをしていきたいと考えています。平成28年度から国の方でも子どもの貧困対策について力を入れていて、県の方でも独自に交付金事業に取り組んでいます。ただ対象を広げすぎてしまうのもどうかという事で、精査しながら導入していく必要があると考えています。

中尾委員

生活保護の基準に寄ったときに、本当に必要な人がもらえなくなったりというあやふやな感じになるので、今回の改正でどうなるのか、しっかりと追いかけていく必要があると思います。

学校教育課補  
佐兼学務係長

国の方でも、就学援助の認定を生活保護基準で定めている自治体に対しては、激変緩和策と言うことで3年間は様子を見てくださいとしています。3年間は計算式をどうするかというのは又今後の議論ですが、当面はこの計算式でいって皆さんがおっしゃるように分析をしながらやっていきます。

教育長

報告第2号 臨時代理処分の承認について（宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について）、承認としてよろしいですか。

（異議なし）

教育長

報告第2号については承認と致します。  
しばらく休憩します。

（休憩：午後2時53分）

教育長

再開します。

（再開：午前3時01分）

次に、日程第8 その他 宮古地区高等学校体育連盟からの要望について、説明をお願いします。

市民スポーツ  
課長

宮古地区高等学校体育連盟からの要望について説明。

教育長

説明があったように、使用時間の延長、使用料の減免についての要望です。

野原委員

使用時間の延長については、普段の練習とかではなくて県大会

前とかだけですよね。

市民スポーツ  
課長

現状では、平日・休日とも高校生以下は午後7時までとなっています。

野原委員

仮に8時まで延長したとしたら、家に帰る頃には9時になって、勉強の時間がとれない。僕の意見としては、延長する必要も無いし、使用料の減免についても学校以外の施設を使う認識としてはあまり良くないかなと思います。

市民スポーツ  
課長

平良会長の話だと、子どもの貧困と言うこともあるので県大会にです家族の負担も大きいので、少しでも安くしてもらおうとありがたいと言うことでした。

佐和田委員

野原委員と同様で、延長は必要ないと思います。また、使用料減免についても、他市町村と比べても特別高いというわけでも無いと思います。

野原委員

高校の何部が使っているんですか。

市民スポーツ  
課長

主に陸上競技でほぼ毎日ですね。

中尾委員

実際の声も聞かないといけないと思います。

教育長

これについては、すぐに結論が出せるものでもありませんので、継続で審議していきたいと思います。

次に、日程第9 その他 平成30年度一般会計補正予算（第3号）【教育費関連】、日程第10 その他 平成30年第6回宮古島市議会定例会（9月）一般質問答弁要旨（教育部・生涯学習部）については、確認して頂き、質問等あれば次回の定例会でお願いします。

その他で何かありますか。

佐和田委員

結の橋学園の開校について、4月に間に合うのかとあちこちで噂になっているので、工事の進捗状況やちゃんと4月に開校できると言うことを市民にも知らせてほしいです。

教育部長

この件についてはマスコミから取材もきていますので、新聞を通してもお伝えしますが、予定よりは少し遅れていますが、工期内には竣工させる方向で進んでいます。

教育長

その他で何かありますか。

野原委員

新しく出来る未来創造センターのセンター長には、図書館司書の資格を持った人をさせるべきではないかという市民からの意見を聞いたので、そのあたりは今後検討をお願いします。

教育長

次に、教育研究所で結の橋学園開校準備のために小学校・中学校の英語教育の研究をしてきた研究員の発表を聞いてもらいます。

・研究教員による研究発表

教育長

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第6回定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

教育長

宮川 博 

会議録署名委員

梶 忠雄 